

マイナンバーカードの保険証利用について

現行の健康保険証の発行については令和6年12月2日で終了が決定しており、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行となります。これに伴い、当センターではマイナンバーカードでの保険証確認を推進しております。



- ▶ マイナンバーカードをつくり、健康保険証利用の申し込みを行う
※健康保険証利用の手続きは1階の受付端末でも登録ができます
- ▶ マイナンバーカードを常に持ち歩きましょう
- ▶ 受診時に健康保険証の代わりにマイナンバーカードをご提示ください

※マイナンバーカード端末設置場所：**1階初診受付 / 1階総合受付 / 1階救急受付**

マイナンバーカード手続きや安全性については厚生労働省Webサイトでご確認いただけます

詳しくは



マイナンバーカード 保険証利用

